

平成29年度当初予算

市長説明

前橋市

平成29年度当初予算案の提出にあたり、本市を取り巻く状況と予算案の大要について、ご説明申し上げます。

はじめに、平成28年度の県内経済は、企業の生産活動が底堅く推移しており、設備投資は減少見通しであるものの、雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調にあるとされております。

こうした中、本市では「第六次総合計画改訂版」や「県都まえばし創生プラン」に位置付けられた各施策を積極的に展開しているところであります。

平成29年度は「市民の英知とともに、未来の芽を育み、^{つたえ}発信よう」を行政経営方針として、「暮らしの質感の向上」、「稼ぐ力の創出」、「官民連携」の3つの重点施策を定めて事業を推進いたします。

前橋の特色を活かし、未来の発展へとつながる施策に取り組むことにより、市民の皆さんがこれまで以上に安心して豊かに暮らせるまちの実現を目指してまいります。

これらを念頭におき編成した本市の平成29年度一般会計の歳入歳出予算は、1,458億9,238万円で、対前年度比では1.2%の減となっております。

それでは、予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

はじめに、歳入であります。市税収入のうち個人市民税は、給与所得の増加等により、前年度と比べ約3億3千万円の増額を見込んでおります。法人市民税は、企業の経常利益の減益見通し等の影響により、約4億2千万円の減額となっております。

固定資産税は、新增築家屋や企業の設備投資の増加により、約5億円の増額を見込んでおります。これらに、事業所税や都市計画税などを合わせた市税収入全体では、前年度比1.1%増となる約527億3千万円を見込んでおります。

次に、地方消費税交付金は、個人消費が底堅く推移しているものの3億円の減額を見込んでおります。

地方交付税は、地方財政計画の動向や合併算定替えの段階的終了に伴う影響などから、21億円の減額を見込んでおります。

国庫支出金は、六供清掃工場の延命化工事に伴う二酸化炭素排出抑制対策事業交付金の増加等により、約18億5千万円の増額となっております。

市債は、六供清掃工場の延命化工事に伴う発行額の増要素と平成28年度の国の補正予算を活用するため、平成29年度に予定していた事業の一部を前倒しで予算措置した小中学校の改修工事による減要素など併せまして、前年度と比べ約8千万円の減額となっております。

次に、歳出であります。第六次総合計画の主要6分野で重点的に取り組む事業を中心にご説明いたします。

1 「快適で暮らしやすいまちづくり」

良好な都市基盤や利便性の高い公共交通の整備を図るとともに、快適で安全・安心なまちづくりを推進

いたします。

住環境の整備では、市営住宅の建替えや既設市営住宅へのエレベーター設置工事を進めるほか、空き家の活用を促進するため、リフォーム支援や二世帯近居・同居住宅支援を継続いたします。

また、コンパクトなまちづくりとして、立地適正化計画に係る居住誘導区域の指定検討業務に取り組むほか、中心市街地の民間再開発や住宅転用等の整備を支援することにより、まちなか居住と市街地の活性化を推進してまいります。

土地区画整理事業では、機能的な土地利用や防災機能の向上を目指しながら、12地区の整備を進めてまいります。

道路整備では、新市建設計画に位置付けられた未整備路線や新市基本計画に基づく富士見地区の幹線道路の整備、舗装長寿命化修繕計画に基づく幹線道路の路面舗装補修を実施するほか、前橋駅から赤城山までのサイクリングルートを案内する路面表示や標識の

整備に着手いたします。

橋りょう維持では、橋長^{きょうちよう} 2 m以上の全ての橋について、引き続き点検診断や補修工事を計画的に進めてまいります。

公共交通の整備では、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの再構築を目指し、地域公共交通網形成計画の策定やマイタクを継続実施するほか、サイクルエコマップを作成して自転車利用の促進を図ってまいります。

防災体制の推進では、新たな浸水想定区域が指定されることから、総合防災マップを更新いたします。

また、災害への対応強化として、南消防署城南分署の新庁舎建設を進めるほか、東消防署^{ひがし}の訓練塔を整備いたします。

防犯対策では、通学路等へ防犯カメラを増設し、犯罪抑止につなげてまいります。

水道事業では、水道水の安全・安定給水と耐震性の向上を図るため、老朽^{ろうきゆうちゆうてつかん} 鑄鉄管の更新を計画的に進める

ほか、敷島浄水場に新設する配水塔の詳細設計に着手いたします。

下水道事業では、緊急度の高い重要な下水道^{かんきよ}管渠の耐震化を計画的に実施するとともに、下水道施設全体の老朽化対策として、ストックマネジメント計画の策定に着手いたします。

2 「恵み豊かな自然と共生するまちづくり」

緑豊かな自然環境の保全と、環境と調和した快適なまちづくりを推進いたします。

循環型社会の形成では、ごみ出しルールや分別方法を市民に伝達する手段として、資源・ごみ分別アプリシステムを導入するなど、引き続きごみの減量化とその啓発に取り組んでまいります。

また、新エネルギーの導入として、赤城大沼用水小水力発電事業の整備を進めてまいります。

清掃施設の整備では、平成31年度までを期間とする六供清掃工場の延命化工事に引き続き取り組むと

ともに、荻窪清掃工場の老朽化した基幹設備を計画的に更新いたします。

また、新最終処分場の建設に向けて、整備方針等の検討を進めてまいります。

緑豊かなまちづくりでは、総合運動公園の拡張工事や荻窪公園の県道南ゾーンの造成工事を引き続き実施するとともに、^{あずま}東ふれあい公園など身近な公園・緑地の整備を進めてまいります。

また、ヤマダグリーンドーム前橋とみやぎ千本桜の森公園を主会場とする「全国さくらサミット in 前橋」を開催いたします。

このほか、少子化や核家族化の進展を踏まえて、嶺公園内への新たな形式の墓地整備に向けて、基本計画を策定いたします。

3 「個々が光り輝くまちづくり」

市民の健康づくりを推進するとともに、安心して子育てできる環境や互いに支え合う福祉の充実に取り

組んでまいります。

健康増進では、健康診査及びがん検診の無料化を継続するほか、ロタウイルス予防接種費用に対する支援を充実いたします。

また、健全な食文化や食生活の普及等に取り組むための第3次食育推進計画や、心の健康づくりとして自殺対策計画を策定いたします。

医療施設等の整備では、平成30年6月に開院を予定する前橋赤十字病院の移転新築を引き続き支援いたします。

また、更なる救命率の向上につなげるため、市有施設のほか、新たに24時間営業のコンビニエンスストアへのAEDの設置に取り組んでまいります。

児童福祉では、民間保育所・幼稚園等の障害児保育への対応として、療育支援の充実に取り組んでまいります。

また、産後支援を受けられない母親への産後ヘルパーの派遣や、新生児の健康対策として新生児聴覚検

査に対する支援を開始いたします。

このほか、児童養護施設等の退所者の自立支援として、住居契約費等に対する助成を行い、経済的負担の軽減を図ってまいります。

高齢者福祉では、第6期スマイルプランに基づき、特別養護老人ホームやショートステイの整備を支援いたします。

また、新総合事業として、新たに介護予防プログラムや介護予防に向けた地域活動への支援を実施し、高齢者が健康で生き生きとした生活が送れるよう、取り組みの充実を図ってまいります。

生活困窮者の自立支援では、新たにフードバンク事業を進めるほか、生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援を継続してまいります。

障害者福祉では、社会福祉施設等の整備を支援するとともに、本市の手話施策推進方針に基づく手話教室の開催や手話奉仕員の養成を進めるなど、引き続き手話の普及啓発に取り組んでまいります。

また、小児慢性特定疾病医療受給者^{しっぺい}に対し、通院交通費の助成を開始いたします。

このほか、生涯活躍できるまちの実現を目指す、前橋版CCRCでは、先駆的拠点として整備する日赤跡地生涯活躍のまちの事業者選定等の取組を進めてまいります。

4 「地域資源を活かした活力あるまちづくり」

地域資源を活かした産業振興により、人や物が交流するにぎわい空間の創出と活力あふれるまちづくりを推進いたします。

商工業振興では、中小企業の小口資金融資保証料の全額補助を継続実施するとともに、新製品・新技術開発に対する企業支援制度を充実いたします。

また、創業センターを拠点とした起業家支援に引き続き取り組んでまいります。

企業誘致では、五代南部工業団地拡張地の造成・分譲を引き続き進めるとともに、新たな産業団地の開発

を検討してまいります。

雇用対策では、群馬労働局と連携した総合的若者・子育て女性就職支援施設である「ジョブセンターまえばし」を拠点として、更なる雇用促進を図ってまいります。

中心市街地のにぎわい創出では、店舗の事業承継や新たな店舗等の建設に対する支援を実施いたします。

また、前橋市まちづくり公社や民間団体、商店街との連携により様々なイベント活動を行い、活気あるまちづくりを推進してまいります。

農業振興では、6次産業化の推進のため、設備導入や販売促進等に対する支援を継続いたします。

また、各農産物直売所の販売力向上に向けた取組を支援するとともに、計画的に直売所等の施設補修を進めてまいります。

このほか、赤城の恵ブランドや前橋産農畜産物の県内外における販売促進や海外販路拡大の取組を推進いたします。

ほ場整備では、引き続き上細井^{ちゅうせいぶ}中西部地区の土地改良事業を進めてまいります。

観光振興では、赤城山の魅力を伝えるため、赤城山観光の担い手となるDMO活動の支援を充実いたします。

また、東京オリンピックを控え、スポーツ活動等を通じたインバウンド観光を推進するとともに、ホテル等の宿泊施設の新設及び改修に対する助成制度を創設いたします。

このほか、新たな「道の駅」については、平成32年度のオープンに向けて、事業者選定や用地測量等を進めてまいります。

5 「豊かな心を育むまちづくり」

豊かな人間性を培う社会教育や学校教育を充実するとともに、スポーツや地域の歴史・文化を活用したまちづくりに取り組んでまいります。

社会教育施設の整備では、（仮称）第一コミュニ

ティセンターの建設を引き続き進めるほか、南橋公民館本館の耐震化のための建替えに向けた実施設計を進めてまいります。

図書館では、図書資料を活用したワークショップの開催等により、読書普及と図書館の利用促進に取り組んでまいります。

学校教育では、特別支援学級介助員や学習サポーターなどの活用により、学習障害児等に対する授業や指導を継続するほか、小学校の教科指導講師や中学校の校務補助員を増員いたします。これにより、学習指導の充実と教員が子供と向き合う時間の確保につなげてまいります。

また、小学校の30人学級化に向けては、段階的な取組として、群馬県の計画に基づく小学校5年の35人以下学級編制を新たに実施するとともに、6年では単学級の35人学級化を継続いたします。

このほか、中学生を対象とした地域寺子屋事業では、実施地区の拡充を図り、生徒主体の学習活動を進めて

まいります。

青少年の健全育成では、スクールアシスタントの配置やオープンドアサポート事業により、引き続き不登校やいじめ対策に取り組んでまいります。

小・中学校の施設整備では、コミュニティセンターや放課後児童クラブ、消防団詰所を併設した桃井小学校の校舎改築や体育館吊り天井対策等を進めてまいります。

前橋工科大学では、研究施設及び設備の向上を図るため、引き続き実験棟の改築に取り組むとともに実験機器の購入を進めてまいります。

スポーツ振興では、天皇杯皇后杯の開催に向けて前橋総合運動公園テニスコートの整備を進めるほか、赤城山ヒルクライム大会やクリテリウム大会の開催内容の充実に取り組んでまいります。

また、東京オリンピックのキャンプ地誘致に向けた取組やハンガリーを相手国とするホストタウン事業を実施いたします。

文化財の保護、活用では、引き続き臨江閣の改修整備を進めるほか、総社古墳群の範囲内容確認調査に着手いたします。

歴史文化や芸術の振興では、新たに設置する「前橋学センター」により、地域の歴史文化遺産の調査研究を一層進めるとともに、その活用によるイベント等を開催いたします。

また、前橋文学館とアーツ前橋では、言葉とアートをテーマに、まちなか文化施設の回遊性を高める企画展を連携して開催するなど、芸術文化活動を推進してまいります。

6 「市民協働のまちづくり」

市民力や地域力を活かしたまちづくりを進めるとともに、引き続き持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

地域づくりでは、各地区の活動を引き続き支援するとともに、地域活動ポイント制度を継続実施いたしま

す。

また、新たに地域おこし協力隊の委嘱を行うほか、移住コンシェルジュ体制を充実し、一層の移住・定住促進を図ってまいります。

行財政運営では、平成28年度から3年間の行財政改革推進計画に基づき、民間委託等の推進による共同調理場の適正化を進めるなど、引き続き効率的な行政運営に取り組むとともに、本市の魅力発信につながる効果的なシティプロモーション事業を実施してまいります。

また、市有施設の長寿命化や保有総量の縮減に向けた取組を継続し、ファシリティマネジメントを推進してまいります。

情報化の推進では、マイナンバーカードの普及と市民生活の利便性向上のため、国で推進するマイナポータルを活用した子育てワンストップサービスを段階的に実施いたします。

このほか、平成30年度からの次期総合計画を策定するとともに、未来の芽を育むための事業として、新たな産業の育成やエネルギーの活用、行政サービスの充実等を図るための取組を進めてまいります。

以上が予算に盛り込んだ主要な施策であります。

県内経済情勢は、緩やかに持ち直しておりますが、本市の今後の歳入見通しでは、消費増税に合わせた更なる法人税割の引下げによる減収や、合併特例期間の終了等に伴う地方交付税の大幅な減額が引き続き見込まれております。

一方、歳出では、高齢化に伴う医療・介護など社会保障費の増加や、施設の長寿命化対策、大型事業推進に伴う多額の費用が見込まれるほか、人口減少問題に対応するため、「県都まえばし創生プラン」に掲げる具体的施策を計画的に進めていくことが求められております。

こうしたことから、引き続き厳しい財政状況が続く

ものと予測されますので、抜本的な事務事業の見直しや事業の選択と集中、自主財源をはじめとする歳入確保の取組等を更に推し進めていく必要があると考えております。

今後におきましても、県都前橋の更なる発展を目指して、将来を見据えた施策の推進に取り組み、市民・職員の先頭に立って、まちづくりに邁進してまいりますので、議会の皆様におかれましても、引き続き格別なるご支援、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

以上、当初予算の大要について、ご説明申し上げます。